（別表３－３）

（別紙）の設備又は施設の番号	

漁港漁場整備法第39条第１項の特例措置（法第12条）関係

１　漁港の名称	
２　行為の内容	
（１）種類	
（２）期間	
（３）場所	
（４）面積	
（５）数量	
（６）方法	

（注）１　「種類」欄には、工作物の建設若しくは改良、土砂の採取、土地の掘削若しくは盛土、汚水の放流若しくは汚物の放棄又は水面若しくは土地の占用の別を記載すること。
２　「期間」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
３　「場所」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
４　「面積」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の用に供する土地の面積と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
５　「数量」欄には、工作物の建設若しくは改良又は水面若しくは公共空地の占用の場合は記載しなくてもよい。
　なお、汚水の放流の場合には、汚水の水質及び濃度ごとの数量、汚物の放棄の場合にあっては、汚物の種類ごとの数量を記載すること。
６　「方法」欄には、請負、委託等の方法により許可を受けた行為を行う場合にあっては、請負人（予定者）、受託者（予定者）等の氏名又は名称及び住所を記載すること。

（別表３－４－①）

（別紙）の設備又は施設の番号	

海岸法第７条第１項の特例措置（法第13条）関係

海岸保全区域の占用の期間	
海岸保全区域の占用の場所	
工事実施の方法	
工事実施の期間	

（注）１　「海岸保全区域の占用の期間」欄又は「工事実施の期間」欄には、これらの記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
２　「海岸保全区域の占用の場所」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。

（別表３－４－②）

（別紙）の設備又は施設の番号	

海岸法第８条第１項第１号の特例措置（法第13条）関係

土石の採取の期間	
土石の採取の場所	
土石の採取の方法	
土石の採取量	

（注）１　「土石」には、砂を含む。
２　「土石の採取の期間」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
３　「土石の採取の場所」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。